

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

平成29年11月1日

○出席委員

委員長	戸上健	副委員長	木下順一
委員	奥村敦	委員	片岡直博
委員	河村孝	委員	山本哲也
委員	井村行夫	委員	中世古泉
委員	坂倉広子	委員	世古安秀
委員	尾崎幹	委員	坂倉紀男
議長	浜口一利		

○欠席委員

委員 橋本真一郎

○出席説明者

- ・立花副市長 ・小竹教育長
- ・山下企画財政課長、北村補佐、栗原財務係長
- ・寺田総務課長、寺本副参事、奥村補佐、中村係長
- ・中村農水商工課長、田畑補佐、清水係長、宮本係長、谷主査
- ・南川建設課長、片岡補佐、高見係長
- ・世古教委総務課長
- ・榎生涯学習課長
- ・益田消防長、前田消防次長、鳥谷尾消防署長

○職務のために出席した事務局職員

次長  
兼庶務係長 上村純  
兼議事係長

(午前10時20分 開会)

○戸上 健委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、予算決算常任委員会を開会します。

橋本委員から体調不良のため本日の会議を欠席する旨の連絡がありましたので、委員の皆様にはご承知おき願います。

さて、本委員会に付託されました案件は、議案第21号、平成29年度鳥羽市一般会計補正予算（第6号）の1件であります。

それでは、審査に移りますが、私から皆様に一言お願いを申し上げます。

議案の審査に当たりましては、委員の皆様には予算に対する質疑にとどめていただき、効果や成果など決算につながるような質問は控えていただきますようお願いいたします。また、関連する質疑につきましては、なるべくその都度ご発言をいただき、質疑が重複しないようお願いいたします。なお、発言の際は必ず委員長の許可を得た後、発言を行っていただくよう、ご協力をお願いします。

執行部の皆様に申し上げます。説明時の発言については、必ず委員長の許可を得てから行ってください。

それでは、議案の審査に入ります。

議案第21号、平成29年度鳥羽市一般会計補正予算（第6号）について、予算の概要と歳入について、担当課長の説明を求めます。

副市長。

○立花副市長 予算決算常任委員会の審議に当たりまして、初めに、このたびの台風21号による被災状況についてご報告いたします。

10月22日から23日にかけて接近した台風21号による大雨及び高潮の影響によりまして、加茂川流域に洪水に係る避難勧告、市内全域に土砂災害による避難勧告を発令しました。これによりまして、避難所27カ所を開設し、15の避難所に80世帯、118人の避難がありました。市民の皆さんの適切な避難行動によりけが人の報告はございませんでした。

各地域で家屋などへの浸水や道路の冠水、停電が発生し、土砂災害や道路被害では、安楽島町、浦村町、畔蛸町、桃取町などで発生しました。

河川では、河内川の崩壊、沿岸部では漂着ごみが多数発生しております。

このほか、河川、道路、漁港、農地など、今回被災した施設等がございますので、応急復旧に迅速かつ全力で取り組みたいと存じます。

それでは、私から改めて補正予算の概要についてご説明申し上げます。

議案第21号、平成29年度鳥羽市一般会計補正予算（第6号）は、歳入歳出ともそれぞれ1億3,770万円を追加し、補正後の総額を113億7,460万円とするものです。

歳入予算では、財政調整基金繰入金で1億3,770万円を計上しております。

歳出予算では、災害復旧費のうち農林水産業施設災害復旧費といたしまして5,600万円、公共土木施設災害復旧費といたしまして7,800万円、文教施設災害復旧費といたしまして200万円、その他公共施

設・公用施設災害復旧費といたしまして170万円を計上しております。

詳細につきましては、各所管課長から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○戸上 健委員長 企画財政課長。

○山下企画財政課長 企画財政課の山下です。よろしくお願いいたします。

それでは、一般会計補正予算（第6号）の歳入についてご説明を申し上げます。

補正予算書の4ページ、5ページをお開き願います。

17款繰入金、1項基金繰入金、目1財政調整基金繰入金です。

歳出における災害復旧事業費の一部については、国の災害復旧事業費補助金、いわゆる国債の認可を満たして、現在、申請事務を進めておりますが、現時点では不確定であります。同じく、市債の災害復旧事業費についても、現時点では起債できる段階ではないことから、今回の補正予算の一般財源の財政調整として財政調整基金からの繰入金1億3,770万円を計上しております。

今後、事業費が確定し、国・県からの負担金や補助金の交付決定を受け、市債のめどが立ちました後、3月議会におきまして財源更正を図りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、歳入の説明とさせていただきます。

○戸上 健委員長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。本会議での市長からの提案説明にもありましたが、今回の補正予算の内容はさきの台風21号のほか、大雨警報発令等による災害に対する復旧予算であることから、詳細な内容については歳出の審査の際、ご質疑いただきますようお願いいたします。

それでは、質疑はございませんか。

ご質疑もないようですので、続いて、歳出の審査に入ります。

先に歳出全体の説明を受けた後、項ごとの質疑を行いますので、委員及び執行部の皆様にはご協力をお願いします。

それでは、第10款災害復旧費について、担当課長の説明を求めます。

企画財政課長。

○山下企画財政課長 先に、企画財政課のほうでこの台風21号における災害箇所と災害復旧費をまとめた資料を提出しております。

補正予算の概要の4ページ、5ページの補足資料としてご活用をお願いします。

以上です。

○戸上 健委員長 農水商工課長。

○中村農水商工課長 農水商工課、中村です。よろしくお願いいたします。

補正予算書、6ページ、7ページ、補正予算の概要は4ページをお願いします。

10款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、目1漁港災害復旧費ですが、台風21号で被災した漁港施設等について、早急に復旧する必要があることから4,300万円の補正をお願いしております。

そのうち、まず委託料2,000万円ですが、今、説明のありました別途配付された一覧の一番上をお願いします。桃取漁港のほか、坂手、石鏡、答志、菅島、小浜、各漁港におきまして漂着した流木やごみ等を早急

に除去し、処理するための費用2,000万円をお願いするものです。

次に、工事請負費2,300万円のうち2,000万円についてですが、答志漁港の定期船乗り場ポンツーンにつきまして、台風の影響で連絡橋とポンツーンの間にあるローラー2カ所が破損し、ポンツーンが陸側のほうにずれたことから、早急に改修することがあるためお願いをするものです。そのほか、菅島漁港、桃取、答志和具漁港において、照明器具の破損等が生じたため、その修繕に200万円、それから、答志和具の海水浴場付近の水路等に堆積した土砂を撤去するため、100万円を計上しております。

続きまして、災害復旧費の1項農林水産業施設災害復旧費、目2農地・農業用施設災害復旧費ですが、同じく台風21号の被害で農用地等の復旧に係る費用ということで、まず、堅神農道において約15メートルにわたり農道の崩落がありましたことから、その復旧に係る費用900万円を計上しております。次に、市内5町、浦村町、安楽島町、松尾町、畔蛸町、相差町の農道等を復旧する費用400万円の、合計1,300万円を計上しております。

以上でございます。

○戸上 健委員長 建設課長。

○南川建設課長 続きまして、建設課のところ、よろしく申し上げます。

補正予算書は6ページ、7ページでございます。概要は4ページをお願いいたします。

10款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、目1道路橋りょう災害復旧費につきましては、2,150万円の増額をお願いするものでございます。

国債として、国へ申請するものが3カ所でございます。先ほど、提出しております表のとおり、河内町、浦村町、安楽島町というところで、路肩及びのり面崩落を復旧するものでございます。また、市単災害復旧として、14カ所を計上しております。合わせまして17カ所の道路災害箇所を復旧するものでございます。

次に、目2河川災害復旧費につきましては、5,650万円の増額をお願いするものでございます。

国債として、国へ申請するものが、先ほどの表のとおり8カ所で、護岸崩落及び河道埋塞を復旧するものでございます。また、市単災害として復旧する箇所が16カ所で、合わせまして24カ所の河川災害箇所を復旧するものでございます。

今回の台風21号の影響により被災した箇所は、全てを合わせますと41カ所となっております。

今後は、一部は災害査定前に早着という申請を行い、早期に設計を組んで着工をできるような方法で対応したいと思いますし、国の災害査定は12月の中旬から後半になると聞いております。

以上、市単災害の箇所数もかなりありまして、その執行と、先ほど言いました一部早着をするというところに職員の手を回して、冒頭で副市長の説明にもありましたように迅速かつ全力で取り組みたいと考えております。

その中で、道路、河川について、一部設計測量等業務委託というところも盛りながら、国の災害査定を受けてということをしていきたいと思っておりますので、よろしくご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○戸上 健委員長 教育総務課長。

○世古教委総務課長 教委委員会総務課の世古です。どうぞよろしく申し上げます。

予算書の8ページ、9ページ、予算説明資料5ページの一番上をごらんください。

現場の状況につきましては、皆様のお手元に写真資料をお渡ししてはいますが、その1ページをごらんいただきたいと思います。

款10災害復旧費、項3文教施設災害復旧費、目1公共学校施設災害復旧費の説明欄1、公立学校施設災害復旧事業につきまして、長岡中学校の体育館の屋根の軒天井が台風21号の強風により破損しましたことから、その復旧のための工事請負費50万円を計上するものでございます。

以上でございます。

○戸上 健委員長 教委生涯学習課長。

○榎生涯学習課長 続きまして、教育委員会生涯学習課です。生涯学習課の榎です。よろしく申し上げます。

予算書は同じく8ページ、9ページ、予算説明資料は5ページの2段目です。

現場の状況につきましては、写真資料の2ページ、3ページをお願いいたします。

款10災害復旧費、項3文教施設災害復旧費、目2社会教育施設災害復旧費です。

説明欄1の社会教育施設災害復旧事業について、中央公民館5丁目分館が台風21号による大雨と大潮の満潮が重なったことから床上浸水しまして、その復旧のために工事請負費150万円を計上するものでございます。

以上です。

○戸上 健委員長 総務課長。

○寺田総務課長 補正予算書、同ページでございます。

10款災害復旧費、4項その他公共施設・公用施設災害復旧費、目1公共施設・公用施設災害復旧費で170万円の増額補正をお願いするものでございます。

補正予算の概要5ページの上から3段目のところでございます。

公共施設・公用施設災害復旧事業、総務課分でございますが、台風21号で被災をいたしました普通財産、相差町地内山林のり面が崩落し、危険なため、その災害復旧工事に係る経費50万円を計上しているものでございます。

以上でございます。

○戸上 健委員長 消防長。

○益田消防長 消防本部の益田でございます。よろしく申し上げます。

同ページの説明欄の一番下の部分ですけれども、消防施設災害復旧工事費として120万円の補正をお願いするものでございます。

内容といたしましては、この資料で提出してあります災害復旧費一覧の一番下、格納庫は長岡分団第5部、堅子の格納庫でございます。シャッターの破損と室内の畳等の施設汚損でございます。

以上でございます。

○戸上 健委員長 執行部の説明は終わりました。

質疑に入ります。

最初に、第10款災害復旧費のうち、1項農林水産業施設災害復旧費についてご質疑はございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 課長、やっぱり全部きれいに見た中で緊急性を持っておるものがこれという解釈でいいんかいな。

○戸上 健委員長 農水商工課長。

○中村農水商工課長 まず、今回の漂着で一番被害を受けたのが桃取漁港ということで、漁港内の漁船が漁業活動できないほどの状況になっております。ということで、それ以外の漁港も含めて優先順位の高いところというか量の多いところがほとんどということと、それから答志のポンツーン、これについては直ちに直さなければ大変なことに、もっと費用のかかることになってしまうということで上げさせていただいております。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ただ、漁業被害がまだ出てへんという部分に関しては、まだ調査中という考え方なのかな。

○戸上 健委員長 農水商工課長。

○中村農水商工課長 現在のところ、大きな漁業被害というのは出ておりません。これからノリ網を張るシーズンになってきますので、早急にこれを対応しないとそういうところにも被害が及んでくると認識しております。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 カキは大丈夫やったんか。カキのいかだには、かなり漂着物ひっついてなっておるんやけれども、全部きれいに撤去するのはまだ時間かかるのかなと思っているんやけれども、そういう被害が今後また出てくる可能性は持たないかんという考え方でいいんかいな。

○戸上 健委員長 農水商工課長。

○中村農水商工課長 カキのそれぞれの漁業者の棧橋が壊れたとかいかだに支障が出たというケースはありますが、今回、市、国、県でそれに対して補助で対応するというふうな部分はございません。津浪災害のときはそういうこともあったんですけども。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 それに対して、副市長、市長と副市長と、県会議員も使って県のほうには何か要請はかけていますか。

○戸上 健委員長 副市長。

○立花副市長 要請といいますと、どういう内容の要請ですか。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 いや、お金必要になってきますよね。それについて、瓦れき、漂着物、今までずっと問題になっておるのは一級河川から流れてくるものやという考え方はみんな認識しておると思うんです。

やっぱりそれは、一級河川なら宮川、櫛田川、大きく言えば、それについての、間伐材とかそんなのが流れてきておるわけやもんで、それについてはやっぱりそれがないように、ずっと三重県には申し入れておるわけですやんか。それについて、県に対して、知事に対して、そういうことの流れが解決されていないという意味でも、何らかの協力はしてもらおうという意見は出していないのか。

○戸上 健委員長 副市長、県から、この災害に対して、尾崎委員の質問に関連してですけれども、係官なんか

が現地調査に訪れて一緒に調査したということはあるのでしょうか。それも含めてご答弁ください。

○立花副市長 県から状況調査には農林のほうも来ております。その結果として、地域のほうから、市と建設事務所の関係のところは迅速に対応、今できる部分の対応をしてくれているけれども、農林さんのほうがはっきりせんものという話がありましたもので、私が農林のほうの所長のほうに連絡して、もうちょっと丁寧に説明してあげてほしいと、今すぐできるのはこれだけやと、で、災害申請を上げて対応する部分はこれだけやというふうなことをはっきりとちゃんと丁寧に説明していただかないと、漁業者の生活にかかわる部分であるんということで、そういう申し入れはさせていただいております。

ただ、今回、こういう事象が起こったことに対して、私どもも含めて対応がし切れたかどうかということをもう1回見ていて、新しい制度を活用する部分なんかもありますので、迅速対応の部分はそのお金しか対応するお金がありませんもので、そういうふうなところが十分であったのかどうかというふうなことを確認した上で、またこれは環境省なんか絡んでいる話もありますので、制度的なものを要求していかんといかんところはそういうのを検証した上で働きかけていきたいなというふうに、県とか国に働きかけていきたいなというふうに思っております。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 僕らから言わずと、やっぱり対応が遅い。県に対しては、伊勢市にしろ玉城にしろ多気にしろ、すぐ知事のところへ行っておるわけですね。首長らが。要請かけて、どうにか県の管理のところは早急にと。

うち、今、言われたように、港に関しては県管理のところもあって、海岸についてはもちろん農水ですね。そういうところで、このまま積もっておるものをほっておくと、また二次災害になるやないかときつい申し入れをしてもらわな、こういう予算は取り合いになってしもおると、範囲が大きいから。

この中でいくと、今、鳥羽市ができる範囲のことしか載っていないんじゃないかと。それはなぜかという、説明が、やっとここで被害状況が出てくるような状況ですね。この後、被害状況の説明をすると言うておるけれども、本来逆違うかなと。被害状況の説明をした後で、この予算委員会を開くと適正な、僕らも考えがある、物差しを持っておる人がこれは遅いんじゃないかとか、これは必要じゃないかとか、そういう議論ができたのに、出し方がやっぱり反対やったんじゃないかなと。

ただ、それを言うておっても仕方ない。これを、今、早急にやるためには通していかないかん。そやけれども、その割合が、後に、しっかりと鳥羽市民の方々の税収で物事を進めていくようなことがないように、役割分担をしっかりとしてもらおうようにしてもらわな困るのが僕らチェック機能としての役割違うかなと思っておりますので、そこら辺、早急にしていただいて、後々するんじゃないしに、県の管理はいち早く、鳥羽市は鳥羽市の管理のもと今回予算つけて一気に片づけるわけですから、それに関しても、県は同じ時期に同じようにやってもらおうような要請をしっかりとしてください。それだけは申し入れておきますよ。

○戸上 健委員長 指摘事項ですので答弁は結構です。

尾崎委員、続けてよろしいか。

○尾崎 幹委員 僕はもういい。

○戸上 健委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 関連になってくるかもわかりませんが、先ほど副市長が言われたように、海ごみに対す



る漂着物としては環境課が鳥羽市としては取り組んでいたと思うんですけども、そういうところで、農水だけの担当課の部分があったんですけども、そういうところの担当課の予算の組み方というのをちょっと懸念していますけれども、どうですか。

○戸上 健委員長 副市長。

○立花副市長 通常のと言ったらあれなんですけれども、漂着ごみのところで環境が入って、またこれ環境省の補助金なんかもあってというふうな仕組みはできておるんですけども、それから拡大の部分で、災害という部分での枠組みがちょっと足らん部分があるかどうかというのを、今回の災害の中で検証しながらやっていくということで。

漂着ごみについては、漂着後のごみというのが、今、環境のほうでやっている、各海岸にたどり着いたやつということで、浮かんでおるやつとか、あと港の中に入り込んでおるやつは漁港災害とかそういうふうな対応があると思うんですけども、漂着する前のごみについては、ちょっと若干微妙なところがあったりとか、そういうことをちょっと検証していかないかんのかなというふうには。

○戸上 健委員長 農水商工課長。

○中村農水商工課長 先ほどの尾崎委員のご質問の答弁漏れと、今、坂倉委員のご質問に関係しますのでお答えをちょっと補足させていただきますけれども、漁港の漂着物、この災害につきましては当初予算でも630万円という予算を認めていただいております、先ほど申しました、特に桃取漁港とかすぐに対応しなければならないところにつきましては既決予算で、もう翌日から進めさせていただいております、そういう部分と、全体的には副市長がお答えしたとおりですけども、環境課のほうで国の環境省との絡み、そういう取り組みをしていただいておりますというところで、各ポジションで災害が起こったときの災害復旧費というふうに置いております。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ないようですので、次に、2項公共土木施設災害復旧費についてご質疑はございませんか。  
坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 この堅神の農地・農業用施設というんですけども、資料というのはございませんか。

(「これは道路になる」の声あり)

○坂倉広子委員 失礼いたしました。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 河川等やられておるわけですけども、この復旧工事自体が二度手間にならないような作業をしていただきたい。片手間でやるようなものでないように、また予算を組んでやらないかんというような工事でも何カ所かあると思うんです。とりあえず復旧できるようにという中でも、次につながるような工事の仕方を、設計入っておるところなんかは申し入れていきたいと思っていますので。

それで、やっぱりこの全体の危機管理室が余り動いていない。しっかりと危機管理室が的確な把握をしてもらうための部屋なんやで、そこら辺はもうちょっと、今後、皆さんと協力して共有できるようなものに変えていっていただきたいというように申し入れておきます。

以上。

○戸上 健委員長 指摘です。

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ないようですので、次に、3項文教施設災害復旧費についてご質疑はございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 長岡中学校、本当にこれ見る限り維持管理費というものが今まであって、それがどこから見ても台風で一気になったようには見えない。本来、ちゃんとチェックしてなかったというのを裏づけるような写真出したらいかんわ。ほんで、どこから見てもさびて、これはもう台風来たらこうなるよという予測できるよなところやんか。直さないかんよ。こういうことにならんよなためにおたくらがおるんやでさ。そこら辺、見落とした部分はやっぱり反省してもらわないかん。きっちりときれいに、今後も台風が来てもこんなようにならへんように持っていくんがあんたらの仕事やで。それはしっかりと考えて、これはきれいに直したって。二度と雨漏りがないように、よろしくお願いします。

○戸上 健委員長 要望です。

他にございませんか。

片岡委員。

○片岡直博委員 これ、ちょっと飛んでいたと思いますので、道路橋りょう費、河川のところで。

○戸上 健委員長 終わっています。今は文教施設です。

○片岡直博委員 まあ、いいです。そしたら。

○戸上 健委員長 また個別に聞いてください。

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 坂倉委員も片岡委員もそうですけれども、委員長がこの項と質疑をお願いしたところでちゃんと聞いてください。

ご質疑もないようですので、4項、その他公共施設・公用施設災害復旧費についてご質疑はございませんか。

片岡委員。

○片岡直博委員 申しわけないんですけども、道路橋りょう費、河川のほうで、建設課長、原形復旧です。

○戸上 健委員長 片岡委員、今、質疑の項目は4項です、公共施設・公用施設災害復旧費。ですから、この一覧表でいえば普通財産、相差のり面崩落と消防格納庫、この件についてです。

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ご質疑もないようですので審査を終わります。

続いて、採決に入る前に、付託された議案について委員の皆様で討議したい議案はございますか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 これより採決を行います。

お諮りします。

議案第21号、平成29年度鳥羽市一般会計補正予算（第6号）について、原案どおり可決することに賛成の諸君は起立をお願いします。

（起立全員）

○戸上 健委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第21号については可決することに決定しました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました案件は全部終了しました。

これで委員会を終わりたいと思いますが、本委員会における委員長報告につきましては、ご一任を願います。

これをもちまして、予算決算常任委員会を閉会いたします。

（午前10時53分 閉会）

---

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

平成29年11月1日

予算決算常任委員長      戸   上      健